

野々市市母子保健計画（第4次）（案）に関するパブリックコメントの実施について

策定中の計画（案）について、次のとおりパブリックコメントを募集します。

1 計画の名称

野々市市母子保健計画（第4次）（案）

2 募集期間

令和8年3月4日（水曜日）から3月25日（水曜日）まで

3 策定の趣旨

市ではこれまで実施してきた野々市市母子保健計画の評価を行い、妊娠期から切れ目のない支援体制の充実を目指し、今後の母子保健事業を推進していくため、国の「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針」を踏まえ、野々市市母子保健計画（第4次）を策定することといたしました。

4 計画（案）の閲覧方法

計画（案）は、市ホームページと健康推進課（保健センター内）の窓口でご覧になることができます。意見等の様式は、以下の様式をダウンロードしていただくか、窓口で入手してください。

5 意見の提出方法

- ・ 郵送、電子メール、ファックス、文書の持参のいずれかの方法により提出してください。
- ・ 電話、口頭での意見はお受けできません。
- ・ 応募には、氏名、住所、年齢、野々市市母子保健計画（第4次）（案）に対する意見等を記載してください。

6 意見を提出できる人

- ・ 野々市市に住所のある人
- ・ 野々市市内に通勤・通学している人
- ・ 野々市市内に事務所または事業所を持っている人
- ・ その他、野々市市計画（第4次）（案）の策定により利害関係を有する個人または法人

7 意見の提出先

- ・ 郵送の場合 〒921-8825
石川県野々市市三納三丁目 128 番地
野々市市健康福祉部 健康推進課（保健センター内）
- ・ 電子メールの場合 kenkou@city.nonoichi.lg.jp へ送信
- ・ ファックスの場合 ファックス番号：076-248-7771
- ・ 文書の持参の場合 野々市市健康福祉部 健康推進課（保健センター内）

8 その他

- ・ ご意見に関する個別の回答は行いません。
- ・ お寄せいただいたご意見は、後日、市の考え方とともに概要を公表いたします。
- ・ ご意見に付記された個人情報とは適正に管理し、本意見募集に関する業務以外に利用することはありません。
- ・ 必要事項が記載されていない場合は、意見等として取り扱わない場合があります。